

くらしの情報 ふなばし

No.178

令和3年(2021年)3月15日発行
船橋市消費生活センター
船橋市本町1-3-1
JR船橋駅南口フェイスビル5階
TEL 047-423-3006

スマホ決済 を知ろう

現金を使わず、クレジットカードや電子マネーなどを使ったキャッシュレス決済が普及しています。

最近では〇〇Pay（ペイ）と呼ばれるスマホ決済も増えています。

スマホ決済のしくみを知って、安全に利用しましょう。



目次

- ・スマホ決済を知ろう 1
- ・スマホ決済のしくみ 2
- ・トラブル事例 3
- ・船橋市消費者安全確保地域協議会
について 4

スマホ決済とは・・・スマートフォンにアプリを設定して、店舗レジで現金で支払う代わりにスマホを使って支払いに利用できる方法。

メリット

- 財布や現金を持ち歩かなくてよい。
- 非接触でスムーズに支払いができる。
- ポイント還元や割引を受けられる。
- 支払い履歴をすぐに確認することができる。
- 個人間の送金サービスを利用すれば、割り勘などに利用できる。
- セキュリティが高い。
(紛失した場合、スマホのロックがかかっていれば他人が利用できない。)



デメリット

- 充電が切れると利用できない。
- 通信環境が不安定なところでは、アプリの立ち上げに時間がかかる。
- スマホ決済サービスに対応していない、利用できない店がある。
- 初期設定やスマホを機種変更したときに移行手続きが必要。
- スマホ操作に不慣れな人は、支払い時にとまどうことがある。
(スマホ決済ごとに利用方法がちがう。)





スマホ決済のしくみ

タッチ決済

《登録方法》 非接触型ICチップが組み込まれているスマートフォンに、クレジットカードや電子マネーの情報を登録する。

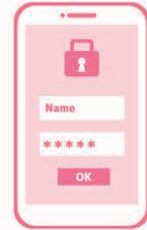
《支払方法》 ★店舗の読み取り機にかざして支払う。
(交通系電子マネーの場合、駅やバスの自動改札機にかざして、交通機関の乗り降りが可能)



読み取り機にかざす

QRコード・バーコード決済

《登録方法》 スマートフォンに決済アプリ（〇〇payなど）をダウンロードして、電子マネー、クレジットカード、銀行口座などの支払い情報を登録する。



《支払方法》

★利用者提示型（ストアスキャン）

自分の支払い情報コードをスマートフォンに表示させて、店が読み取る方式

- ①店の人に自分のスマホの決済用コード画面を提示する。
- ②店がコードを読み取る



★店舗提示型（ユースキャン）

店に表示されたQRコードを 自分のスマートフォンで読み取る方式

- ①店のQRコードをスマホで読み取る。
- ②支払う金額を入力する
- ③店の人に確認してもらう
- ④「支払う」「OK」などをタップする



スマホ決済の支払方法は3通り

前払い

事前にスマホ決済アプリにお金をチャージする。

チャージ金額の上限が設けられている。

即時払い

登録した銀行口座から決済時に引き落とされる。

登録した口座に入っている金額までしか利用できない。

後払い

登録したクレジットカード、もしくは携帯電話料金の利用代金と一緒に支払う。

利用限度額まで利用可能。使いすぎてしまう可能性もある。

こんな事例があります



スマホ決済、こんなはずでは…

スマホ決済を使ってみようと思い、アプリをダウンロードして、アカウントを作成した。銀行口座を登録し3万円をチャージしたが、使わなかった。やめたいと思いアカウントを削除した後、スマホ決済運営事業者に連絡して3万円の返金をもとめたが、断われた。

センターから

アカウントを削除すると利用情報がなくなります。

残高が残っていても、返金してもらえません。残高がある場合は使用してから、アカウントを削除しましょう。

アカウントを削除する画面に注意喚起があります。削除する前にもう1度確認しましょう。

スマホを落としてしまった…

スマホ決済専用アプリをスマホにダウンロードし、1万円をチャージしたあと、スマホをどこかに落とした。スマホは見つかったが、チャージした1万円は誰かに使われてしまった。

センターから

スマホは財布と同じです。紛失することで、予測できないトラブルに巻き込まれることもあります。

スマホには必ずパスワードや生体認証の設定をしておきましょう。

～スマホ決済をかしこく利用するには～

- スマホで決済した金額はその場で必ず確認し、利用履歴は残しておきましょう。レシートも受け取りましょう。
- 第三者に悪用されないようにロック機能を利用し、スマホの自己管理を徹底しましょう。
- スマホの紛失に備え、利用停止方法等を事前に確認しておきましょう。紛失に気がいたら、アプリの運営会社やアプリに登録したクレジット会社に連絡してください。
- 2020年、大手携帯電話会社のスマホ決済が悪用され、スマホ決済を利用していない顧客の銀行口座から不正に出金されるトラブルが発生しました。自分の銀行口座に不審な取引がないか、定期的に利用残高を確認するなど、口座情報の管理に注意してください。

スマホ決済を使いこなすには、十分な知識が必要です。



船橋市消費生活センターでは、平成28年10月に「**船橋市消費者安全確保地域協議会**」を設置しました。消費者被害を防止するには、行政の取り組みに加え地域と連携することが重要です。この協議会では、消費生活センター、市の担当部署、福祉団体、警察、町会・自治会、老人クラブ、弁護士会、その他地域団体等で構成されています。各機関と連携をとり、消費者被害の未然防止・早期発見・拡大防止のために取り組んでいます。

船橋市消費者安全確保地域協議会の目的

見守り等の取組全般についての方針決定および見直し

見守り等の取組に有用な情報の共有

見守り等の取組において把握した情報の管理

※消費者見守りネットワークの運営

地域での見守りや問題解決、関係部署との連携等を具体的に行う仕組み

➡ 情報発信の機能

➡ 情報収集・関係部署との連携機能

船橋市消費者見守りネットワークのイメージ

